



◆『熊本市市民参画と協働の推進条例』について出前講座を実施します。

皆さんがお住まいの地域や職場などで、『市民参画と協働の推進条例』と、この条例を策定する根拠となった『自治基本条例』について説明します。

熊本市内にお住まいか、通勤・通学している方々の団体・グループ（※概ね10人以上）でお申し込みください。

◆『市民活動支援センター・あいぽーと』をご利用ください。

「市民活動支援センター・あいぽーと」は、市民の皆さんによる様々な公益活動を推進していくために、活動に関する打合せや、情報収集・発信、交流、相談、作業の場など活動の拠点としてご利用いただける施設です。活動の拠点として、お気軽にご利用ください。

(住所) 熊本市中央区大江5丁目1番1号 熊本市総合保健福祉センターウェルパルクまもと1階

※バス、電車とも「交通局前」下車徒歩1分

(電話) 096-366-0168 (FAX) 096-366-8830

【市民参画と協働の推進条例、出前講座に関するお問合せ】

熊本市 市民協働課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

■電話：096-328-2036 ■FAX：096-324-5969 ■電子メール：shiminkyoudou@city.kumamoto.lg.jp

市ホームページ市民協働のひろばURL：

<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/Web/kyoudou/default.asp>